生徒指導通信

令和８年10月22日
熊野町立熊野東中学校
生徒指導部

～通学路の危険な場所を確認し、命を守る安全運転をやり切ろう～

日頃の登下校において、東中生の安全を温かく見守ってくださっている地域の方々から、大切なお知らせと声が届いています。登下校や外出で多く利用する自転車は、便利で身近な移動手段ですが、一歩間違えれば自分自身の命を脅かすだけでなく、歩行者や周囲の方々に大きな怪我をさせてしまう危険性も秘めています。

今回は、地域から具体的な指摘が寄せられた「通学路の危険な場所３箇所」を全校で共有し、なぜ一時停止や徐行が必要なのか（そもそも論）を考え、命を守る安全な登下校を徹底していきましょう。

１．地域から届いた声：通学路の危険な場所３箇所

①呉地公会堂付近に向かう下り坂の出口



下り坂の出口付近に、赤丸の中に「一旦停止」の標識が設置されています。

「一旦停止をせずに飛び出してくる自転車が多くて危険だ」という声が届いています。この付近の多くの路地にはたくさんの「一旦停止」標識がありますので、標識を見落とさず確実に確認する必要があります。

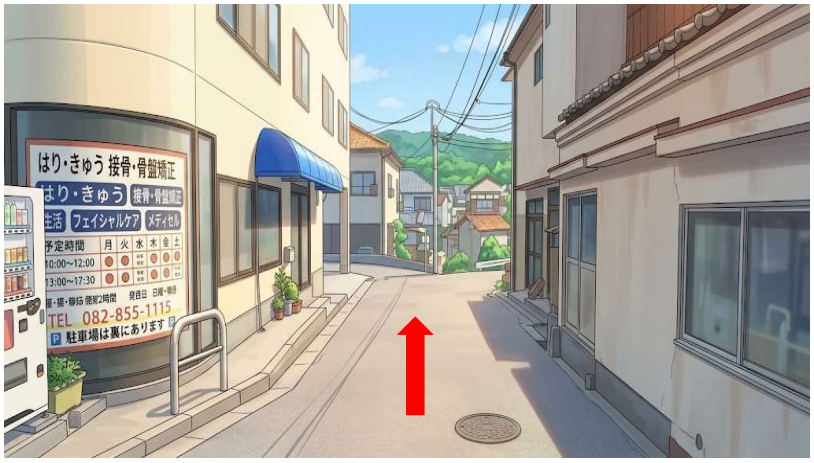
②町民会館付近（下り坂の道路）



町民会館からの下り坂の道路にも、赤丸の中に「一旦停止」の標識があります。

ここでも「一旦停止をせずに飛び出してくる自転車が多くて危険だ」という声が寄せられています。下り坂でスピードがついたまま交差点へ飛び出すと、交差する車両や歩行者と激突する大事故につながります。

③吉田接骨院から中村モータースへ向かう狭い下り坂



道幅が非常に狭く、見通しがつきにくい下り坂です。

「狭い道にもかかわらず、非常に速い速度で自転車が下ってくるので危険だ」という声が多く届いています。スピードを出しすぎていると、歩行者や対向車を察知してもすぐに止まることができません。

2．「そもそも論」：なぜ一時停止とスピードダウンが必要なのか？

自転車は「軽車両（車の仲間）」である：道路交通法上、自転車は歩行者ではなく「車」の仲間です。「一旦停止」の標識がある場所では、自動車だけでなく自転車も必ずブレーキをかけて足をつき、左右の安全を確認しなければならない法的な義務があります。

下り坂での「スピードと制動距離」のリスク：下り坂では重力によって想像以上のスピードが出ます。スピードが上がると、ブレーキをかけてから完全に止まるまでの距離（制動距離）が急激に伸びます。見通しの悪い狭い道や交差点で飛び出すと、相手を察知しても回避することは不可能です。

3．東中三訓（時・場・礼）でやり切る交通安全

【時】 時を守る： 時間のゆとりを持って登下校し、焦りによるスピード超過や一時停止無視を無くす。

【場】 場を清める： 通学路の危険箇所を把握し、「一旦停止」の標識がある場所では必ず停止・徐行して安全な道路環境を守る。

【礼】 礼をつくす： 地域の歩行者や車両に対して譲り合いの心を持ち、ヘルメットの正しい着用と挨拶で感謝を伝える。

4．通学路安全「自分チェックリスト」

☐ 「一旦停止」の標識がある場所では、必ず立ち止まって左右確認をしている

☐ 見通しの悪い下り坂や狭い道では、スピードを抑えて徐行している

☐ 自転車は「軽車両」であり、交通ルールを守る義務があると自覚している

☐ ヘルメットのあごひもを締め、地域の方々に配慮して登下校している

「当たり前」のその先へ！
ルールと自律した判断をやり切り、
自分と地域の尊い命を守り抜こう！

